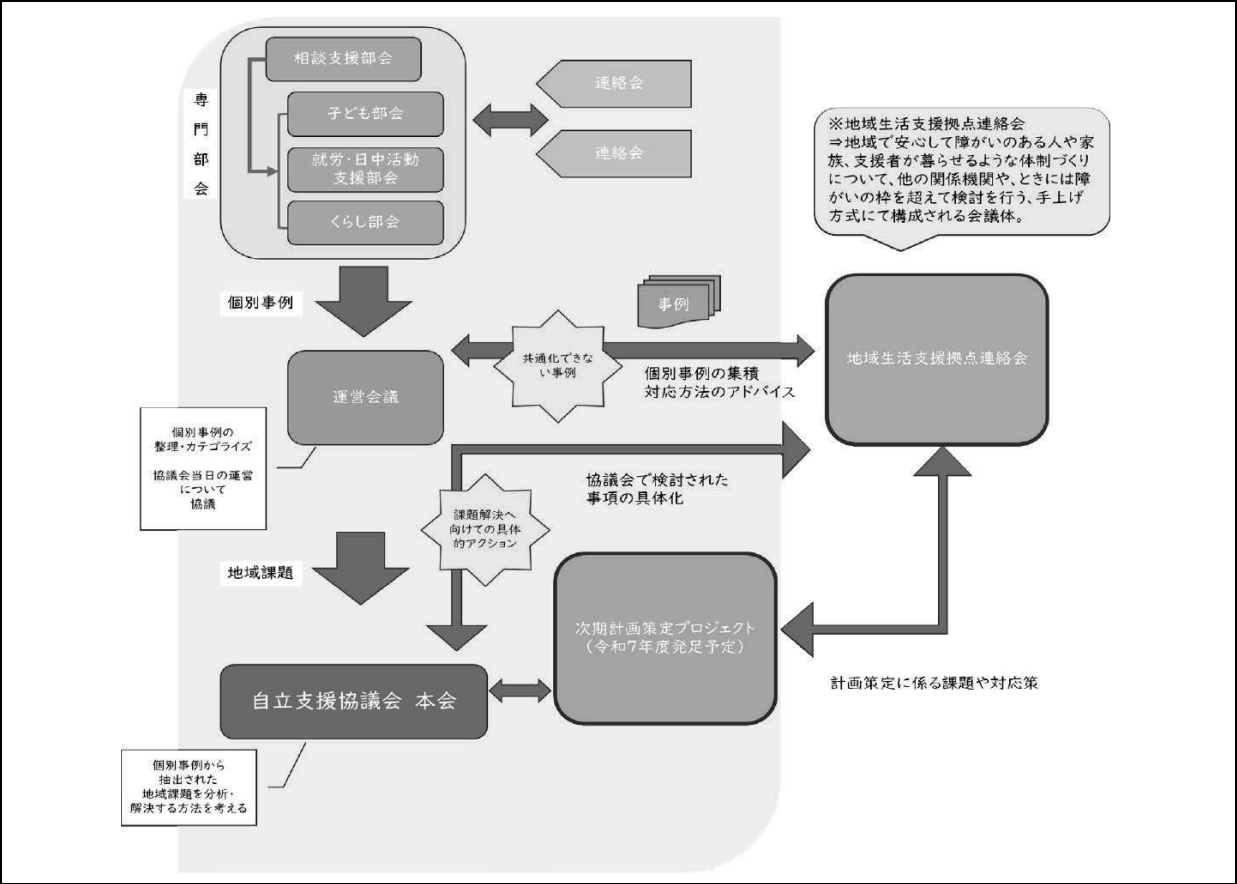


渋谷区

渋谷区

1 地域自立支援協議会の基本事項

- (1) 名称 渋谷区自立支援協議会
(2) ホームページURL https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kenko/shogai-seikatsu/kyogikai/iiritusien_kyougikai.html
(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏 名	所 属	種 別	備考	経験年数
1	会長	笠原 千絵	上智大学総合人間科学部社会福祉学科 教授	学識経験者		1
2	副会長	浦野 耕司	明治学院大学社会学部社会福祉学科 非常勤講師 渋谷なかよしぐらう 事務局長	学識経験者		9
3		大日方 邦子	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 理事	障害当事者（ピアサポーター含む）		9
4		堀口 智子	渋谷区手をつなぐ親の会 会長	家族・関係団体		13
5		倉本 雅代子	渋谷区重症心身障害児を守る会 会長	家族・関係団体		1
6		本田 道子	渋谷区障害者団体連合会 会長	家族・関係団体		13
7		古舘 亮子	渋谷区障がい者基幹相談支援センター センター長	社会福祉協議会		3
8		安井 一裕	一般社団法人しぶや系をつむぐ会 代表理事	相談支援事業者		5
9		原 真衣	特定非営利活動法人ヒューマンケアクラブストライド 統括長	障害福祉サービス等事業者		9
10		小谷 彰彦	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 人事部 ダイバーシティ推進室	企業		1
11		和泉澤 賢司	東京都立青山特別支援学校 主幹教諭	教育関係機関		1
12		田尻 伸雄	渋谷区医師会 会員 田尻医院 院長	医療関係者		1
13		麻生 英利雄	特定非営利活動法人 たんぽぽの会 グループホームけやき 管理者	障害福祉サービス等事業者		1
14		田村 涼香	渋谷区りばあさいど原宿 施設長	障害福祉サービス等事業者		1
15		野崎 克己	作業所連絡会 NPO法人渋谷神宮前 ワークセンターひかわ 所長	障害福祉サービス等事業者		9
16		大塚 聡之介	社会福祉法人福田会 広尾てくてく 管理者	障害福祉サービス等事業者		1

(2) 委員構成

種 別	全体会・ 部会名	全体会	相談支援 部会	就労・日中活 動支援 部会	子ども部会	くらし部会
学識経験者		2				
医療関係者		1				
保健所		0				
教育関係機関		1				
雇用関係機関		0		1		
企業		1		1		
障害当事者（ピアサポーター含む）		1				
家族・関係団体		3			2	1
身体・知的障害者相談員		0				
相談支援事業者		1	5			
障害福祉サービス等事業者		5		6	6	6
社会福祉協議会		1	2			2
法曹関係者		0				
民生委員・児童委員		0				
地域住民		0				
行政職員（区市町村）		0	5	2	2	3
行政職員（都）		0				
その他		0				
計		16	12	10	10	12

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

⑭ その他

部会にて取りまとめられた、個別事例から抽出された地域課題についての検討（グループワーク形式）

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

基幹相談支援センターの活動実績について報告
相談支援部会での検討内容を全体会で報告・協議

② 就労支援に関すること。

就労・日中活動支援部会での検討内容を全体会で報告・協議

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。

就労・日中活動支援部会において、高齢・障がいネットワーク会議の実施
高齢者サービス事業所との交流および情報交換を行った。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

各専門部会での検討内容を全体会で報告・協議
主に障害福祉サービス等事業所職員を対象とした交流会を事業所が主体となり年4回開催、障害福祉サービス事業所以外にも、介護保険サービス事業所や行政職員等も参加

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

地域生活支援拠点等整備の進捗状況の報告
今年度から設置した地域生活支援拠点等コーディネーター中心に実施した取り組みについて報告

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

進捗状況について、全体会で報告・協議
部会の再編成にともない、福祉計画について検討する会議体について議論・検討

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

自立支援協議会体制の再編にともない、進め方や方向性等について検討を実施

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

各専門部会において、地域や関係機関等の情報を集約し、全体会において報告

② 情報共有・情報発信

各分野における課題の共有や事業・取組みなどの情報を共有

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

全体会や各専門部会において他分野との連携を構築
障害福祉サービス等事業所職員交流会・高齢障がい連携会議等において分野を超えたネットワークを構築

⑤ 地域課題の整理

各部会において、部会員、関連する連絡会やネットワーク等から日ごろの支援で出た困難事例等を、事例シートを用いて集約。
部会内で検討し、共通する課題や、複合的な課題を含む事例を本会で協議する地域課題の候補として整理

⑥ 課題解決に向けての検討

各部会においてあがってきた事例および地域課題について、各部会内にて検討
共通する課題、複合的な課題を含む事例については、運営会議にて地域課題として整理され、そのうち選定された課題について全体会にてグループワーク形式で協議・検討

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

全体会開催時に計画の進捗管理を報告・協議

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

相談支援部会と基幹相談支援センターが協力して研修実施

⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

基幹相談支援センターからの事例報告から相談支援体制について協議
各専門部会等において相談支援体制の検討・評価を実施し全体会で報告・協議

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談支援部会と基幹相談支援センターが協力して、支援の質を向上させる目的で研修会を開催
基幹相談支援センターを中心とした現場で取り組みやすい事例検討の実施に向けた検討

② 社会資源の開発及び改善

地域にある資源の確認、地域ごとの強み・弱みを評価するための、地域アセスメントの実施に向けた検討

④ 高齢福祉分野との連携

就労・日中活動支援部会において、障がい者の高齢化に伴う介護保険へのスムーズなサービス移行のため、障がい福祉と高齢・介護に関わる事業者などを集めた連携会議を開催
高齢・介護分野の事業者に対する情報提供、意見・情報交換を行った。

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

専門部会合同開催の障がい福祉サービス事業所職員交流会において、事業所を超えた顔の見える関係性づくりを実施
高齢者・障がい者施設の人材確保のため「福祉・介護のおしごとフェアinしぶや」の実施
若い世代の職員同士の顔の見える関係性づくりのため、次世代ネットワーク会議を事業所が主体となり開催
次世代ネットワーク会議内企画において、講演会や自主製品販売会等実施した。

⑦ 医療的ケア

重症心身障がい対応の新たな拠点整備に向けた進捗報告と施設整備後の在り方について協議

⑧ 障害児支援

子ども部会において、子ども発達相談センター、保育課、保健相談所、教育センター、家族団体等と連携して切れ目のない支援について協議
保護者支援として、子ども部会を中心に子育て応援コミュニティの運営

⑨ 教育支援

子ども部会において、教育センターと連携して情報共有及び課題について協議

⑩ 就労支援

就労支援部会において、就労支援について協議し、全体会で報告・協議

⑪ 地域移行・地域定着支援

地域課題の検討を通して、地域の中に存在するモデル事例づくりの必要性について確認、実現に向けた検討

⑫ ライフステージを通じた支援

ライフステージの移行に伴う支援の切れ目について、各部会で検討し、全体会で報告・協議
就労支援部会において、高齢・障がい連携会議を実施

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

② 社会資源の開発及び改善

重度の障がいや医療的ケアなどの対応について、自治体ごとの施設整備やサービス事業者の誘致には限界がある。ブロックごとや近隣区との共同など、広域的な視点による施設やサービスの整備が必要

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

今後の深刻な人材不足が明らかな中で、子どものうちから福祉の仕事を身近に・魅力的に感じてもらう工夫、大々的に福祉人材の募集を行う機会の創出、人材をプール・派遣する仕組みなどで従事者の労働環境を向上する取組みなどの検討が必要

⑨ 教育支援

特別支援学校はすべて区外に所在しているため、区内障害児サービス事業所と教育分野の連携について検討する際は、管轄する東京都との緊密な連携が必須

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

- ① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。（予定含む。）

自立支援協議会の全体的な体制を見直し、部会で収集する個別事例から抽出された地域課題を検討する仕組みを構築した。
全体会では、地域課題に対してグループワーク形式で議論・検討した。
令和7年度は、グループワーク形式で検討された結果を踏まえ、実際に地域課題に対する具体的なアクションを実施していく予定。

- ② 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整を行うため、専門部会等の設置や改編を行った、又は行う見込みである。

上記個別事例から地域課題を検討する体制を整備するにあたり、福祉計画について専門的に協議する福祉計画部会は、専門部会とは別の会議体で検討することとし、くらしに関する課題について専門的に議論するため、くらし部会を新たに設置した。
また、相談支援は分野を問わず支援の根幹に関わる部分であることから、相談支援部会員は他3部会にも参加し、相談支援の分野からの意見出しや、各部会で議論された事例等を相談支援部会にて集約する形とした。

- ③ 区市町村の担当部署と基幹相談支援センターが共同で事務局を担当するなど、基幹相談支援センターとの連携を強化した。

法改正にともない、区担当部署単独で事務局を担当していたところ、基幹相談支援センターと共同で事務局を担当した（基幹相談支援センターは相談支援部会の事務局も兼務）。

- ④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

各専門部会からだけでなく、関連する連絡会やネットワーク等とも連携し、協議会の構成員以外からも広く地域課題を抽出するための事例を集約した。

- ⑤ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

令和6年度より地域生活支援拠点等コーディネーターを配置。
令和6年度末の整備完了に向け、進捗状況の共有や、地域生活支援拠点等コーディネーター中心に実施した事業に関する報告を行った。
また、地域課題に対する具体的なアクションとして、地域生活支援拠点等連絡会との連携に向け検討を進めている。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

- ② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

渋谷区自立支援協議会設置要綱においては、選出区分による人数の規定は設けていないものの、広く地域課題に対する意見を募るため、各障がい種別から当事者もしくはその家族が一定数参画するようにしている。

- ④ 障害者団体等からのヒアリングを実施している。

障がい福祉計画の策定にあたっては、自立支援協議会委員協力のもと、家族団体や障害福祉サービス事業所（グループホーム）の利用者に対し、当事者のくらしの希望についてのグループインタビューを実施している。

- ⑤ 地域で生活する当事者に対してアンケート調査等を実施している。

障がい福祉計画の策定にあたっては、区内在住の18～64歳の障がい者手帳所持者及び難病等医療費助成受給者、18歳未満の児童福祉法によるサービス利用者、障がい者手帳所持者及び難病等医療費助成受給者を無作為に抽出し、アンケート調査を実施している。

- ⑦ 東京都自立支援協議会の活動（地域自立支援協議会交流会、自立支援協議会担当者連絡会等）を通して情報を収集している。

東京都の事業に参加しているほか、委員を通して、また連絡会を通して繋がった自治体との情報共有等を行い、情報を収集している。

(3) ICTの活用（複数回答）

- ① 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）で会議を実施

状況に応じて、部会によってはWeb会議方式を活用し開催

- ② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

会議録作成ソフト等も活用し、会議録を作成している。

- ④ 会議資料をデータ配布、画面共有等により提供（紙を使用しない。）

会議資料は事前に委員宛電子データを送付
説明の際必要な場合は画面投影も活用している（紙資料も配布）

- ⑦ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

相談支援事業所への定例調査における電子フォームの活用

5 地域移行・地域生活支援の取組

(1) 施設入所者・長期在院者等の実態把握（複数回答）

- ③ 入所施設や入院先の病院との連携を図ることで入所者等の意向を把握
④ 障害支援区分の認定調査の際に実態を把握
⑤ その他

相談支援事業所によるモニタリングの結果や関係者からの相談等から実態を把握

(2) 利用しているサービス等（複数回答）

- ① 相談支援（地域移行支援など）